

副本

許 可 通 知 書

申請書及び添付図書に記載の行為は土地区画整理法第76条第1項の規定により下記条件を附して許可する。

許可番号 指令川西区 第 号

許可年月日 令和 年 月 日

申請者 住所 _____

氏名 _____ 様

川口市長 岡村 ゆり子 (印)

許可条件 1. 建築着手に当たっては、事前に区画整理事業施行者と充分打ち合わせること。

2. 区画整理施行上支障がある場合は、区画整理事業施行者の指示に従い移転すること。

3. 敷地の出入口は敷地内で取付けすること。

その他 1. 材料、盛土、掘削土等の運搬により道路を損傷した場合は、申請者の負担において補修すること。

2. 本工事に起因して既設の公共物に損傷を与えた場合は、申請者の負担で原型復旧すること。

3. 門、塀等を施工する場合又は、公共用地を占有する場合は、必ず申し出ること。

代理 人 住 所 氏 名		級建築士登録 第 号 T E L		
土 地 区 画 整 理 事 業 の 名 称		川口都市計画事業芝東第 土 地 区 画 整 理 事 業		
申請行為 の場所	底 地	川口市大字 字 番地	地 積	m ² の内
	仮 換 地 (又は保留地予定地)	街区 画地		
申 請 行 為 の 種 類		1 土地の形質の変更 2 物件の設置、たい積 3 建築物その他の工作物の 新築・改築・増築		
申 請 行 為 の 概 要 及 び 地 域 地 区		(用途地域) (建築面積) m ² (排水処理) (用 途) (延べ面積) m ² 本下水 (構 造) 造 階 (最高高さ) m 净化槽		
土 地 所 有 権 者 住所氏名及び土地使用承認(印)		(印) (※申請者と異なる場合のみ押印)		
土 地 借 地 権 者 住 所 氏 名				
工 事 着 手 工 事 完 了		工事着手 予定年月日	工事完了 予定年月日	

注 意 事 項

- (1) 許可番号及び許可年月日以外は、全て記入してください。
- (2) 「申請行為の場所」は、仮換地指定前の土地ならば「底地」の欄に敷地の町名地番を、仮換地指定後の土地ならば「底地」の欄に指定箇所の底地、及び「仮換地」の欄に指定箇所の街区及び画地番号を記入してください。
- (3) 「申請行為の種類」は、該当するものに○印を付けてください。
- (4) 「申請行為の概要及び地域地区」は、物件の設置、たい積については、種類・量等を明記し、建築物その他の工作物の築造については、高さ・建築面積・延べ面積及び構造等を明記してください。なお、用途地区については、申請行為の場所に該当する都市計画法第8条第1項に規定する項目を明記してください。
- (5) 申請者が、土地区画整理法第85条に規定する権利の申告のない土地所有権者以外の場合は、土地所有権者の同意のうえ、「土地所有権者住所氏名及び土地使用承認（印）」の欄に記名・押印を受けてください。（係争の場合等で記名・押印を受けることができない場合は、その旨別記して提出してください。）
- (6) 申請書には、付近見取図（都市計画図等）、配置平面図（縮尺、方位及び敷地境界が明示されたもの）を添付してください。ただし、建築物その他工作物については、さらに構造詳細図を添付し、土地の形質の変更及び物件の設置・たい積については、縦横断面図を添付してください。
- (7) その他、上記以外の図面等については、施行者と協議のうえ作成・添付してください。
- (8) この申請書は、正本（1通）、副本（1通）を土地区画整理事業施行者（各事業地区の担当事務所）へ提出してください。
- (9) 建築基準法に基づく確認が必要な申請行為の場合は、許可通知書を添付し、確認後、建築行為等を行なってください。
- (10) 添付書類等に不足がある場合は、受付ができませんのでご注意ください。
また、許可にかかる期間については、受付から概ね2週間程度かかりますので、余裕をもって申請してください。

(R8.2 川口市 西部土地区画整理事務所)